

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月17日（金）
10時00分開会 11時22分閉会
- 2 場 所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：木村好孝 副委員長：北村光明（遅刻10：11～）
委 員：大谷昭宣、原 紀夫、奥秋康子、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 子育て支援課長：逢坂 登
- 6 議 件
(1) 所管事務調査について
「保育施設の整備について」の道内視察研修事後調査

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

議件（1）所管事務調査について

「保育施設の整備について」の道内視察研修事後調査

委員長（木村好孝）：ただいまから厚生文教常任委員会を始める。

課長には前回の視察に引き続きお忙しい中、出席をいただきお礼申し上げます。

本日は視察研修の事後調査を中心に進める。

改善策・対応策など、本町の課題に迫れるように課題を挙げていただいて、結論をまとめていくことが必要ではないかと考えている。

子育て支援課長に出席いただいているので、本町の取り組み状況等と方向性についても意見があればぜひ出してほしい。

進め方は、訓子府と美唄の2施設を調査してきて、事前に調査事項等が配付されていたので、建設の状況についてと運営の状況について、その2つの柱の特徴点。今日まで調査報告をまとめるという宿題があったが、その中の特徴点について特に触れていきたい。そして、本町と関連する課題について浮き彫りにできればと考えている。

2点目に、委員会としての報告書について作成方法を協議していきたい。

3点目に事務局から出ている視察研修の決算について審議したい。

そういう方向でいいか。

原委員：ちょっと待ってほしい。今日、視察に行った委員それぞれが調査事項に沿ってどういう見方をしてきたのか。今日ここに早めに来たのは、それぞれが提出された報告書に目を通して、皆さんはどういう方向で考えているのかということを入ってから委員会に臨もうとしていた。過去もそうだった気がする。そうでないと相当長い時間がかかる気がするが皆さんはどうか。

委員長：今日が提出ということになっていたので、その辺までは捉えていなかった。特徴点を挙げてもらって調査報告書を出してもらえれば。先ほど言ったように、その後の委員会としての調査報告書作成の方向の中で位置づけられていくと捉えていた。

原委員：報告書にそれぞれの委員が考えていることが記載されていれば、それに皆さんが目を通すことによってより深みのある議論ができると思っていた。それが全くなく、ゼロとは言わないけれども、2つの箇所について調査項目をどう捉えたかについてやるということは相当時間がかかる気がする。

委員長：その辺、ほかの皆さんはどう考えているか。ただ、委員会としては事前にそういうふうな押さえをしていなかったから、今日が提出日で会議ということであれば、報告書は提出されるだろうと。だけどその報告書の要点を踏まえてご意見を出していただいて、共通意見として押さえ、そのあとに報告書も含めて今後の議会での報告の件を再度まとめることになるかと押さえていた。

奥秋委員：私も17日までに報告書を作成して、それに基づいて議論すると押さええていたので、それがあれば議論が深まるのかなと思っていた。意見を事前に聞いておいて、それからまた報告書を作るとなると逆なような気がする。それでも、現実にできていない人もいますので、今おっしゃったような方法で進めていいと思う。

委員長：結局その辺の共通認識がなかった。経験がある方はそういうふうにと捉えていたし、私を

含めて違う捉え方をしていた。今日出し合った部分を照らし合わせて、報告書と合わせながら、委員会報告をまとめることになるかと押さえていた。

原委員：委員長のおっしゃることはわかる。自分で提出したものと違うことを言ったらえらいことになるかと。

委員長：自分で報告書をまとめているので、要点を言ってもらえれば幅があまり広がらなくていいし、しぼれるのではないかと思った。

加来議長：今日の会議の進め方についてはそれぞれの意識のずれがあると思うが、個々の委員会報告書は個人個人が視察した結果であり、ほかの人と同じになる必要はないし、視点が違うのは当たり前のこと。今日の会議は最終的に委員会として視察を終えてどのような方向で報告書を作るか。清水町の問題点・課題点、清水町の取り組みとどこが違うかという点を協議していただいた上で、最終的に委員会の報告書を作っていたらいいかと思っている。

委員長：議長から意見をいただいたが、進め方ばかりに時間をかけていられないのでこのように進めていいか。

(いいとの声あり)

委員長：では、そのように進める。

先ほども言ったが、2か所を視察して特徴的に違う部分もある。建設状況も含めて。運営状況は認定こども園と保育園なので、2点に分けて進めていいか。

(いいとの声あり)

委員長：2点を柱として建設の状況と運営の状況について進めたいと思う。

まず、訓子府町認定こども園わくわく園の建設状況について、事前の調査項目の中では敷地面積や建物の面積・構造、建設費の問題、備品費の問題、費用の問題、予算の問題。建設に至る経過とその建物の特徴等についての課題が出されていたが、これらについて意見があれば伺いたい。

子育て支援課長のほうから、これから進めていく中で、この点が課題になるのではないかと建設の状況、捉えられた部分があれば伺いたい。

子育て支援課長（逢坂登）：随行させていただき、大変参考になった。感謝している。

訓子府町の認定こども園について、私は建物自体もそうであるけれども運営のほうも気になっていた。

建物はかなり豪華な造りになっていて、環境に配慮した建て方をされていた。子どもの動きを考えた中庭、泥遊びのできる表の遊具など、そういったものがしっかりと、子どもの教育目標に沿った造りであったと、建築自体はそういうふう感じた。ヒートポンプを使うなどの新たな試みもあり、快適に過ごせるのだろうなと感じた。

建設から1年、使ってみてどうかと職員に聞いた時、予想以上に3歳未満児の入所が増えてきて部屋が手狭になってきているとか、相談機能も持っているが相談できる部屋が少なかった。また、職員の休憩室や会議室が狭かったという話も聞くことができた。うちの町でも同じような状況かなと考えさせられた。

委員長：先ほど柱を分けると言ったが、課長ご指摘のように運営とも関わりが出てきている。私自身も建物そのものの費用や予算そのものよりも運営との関わりというか、実態との関わりに報告の重点を置いてしまったということもあるが、そういうこともあるので関わりを持って意見を出していただいても構わないと思う。そのほうが進めやすいと思うのでよろしく願います。

安田委員：建物の状況については課長が言われたように本当に豪華で、補助金も使って、ゆとりがあって、平屋で、大きな建物で。泥遊びやヒートポンプの関係は私も感じていた。職員の話は聞いていないので課長が言われているのがそうだったのかなという気がした。私たちは委員会として視察しているので、いいところはいろいろな関係で報告はしなければならないと思うけれども、感じ的には今課長が言われたこととほぼ変わらない報告をしたいと思っている。

委員長：ほかにあるか。では、一人ずつ指名させていただく。原委員。

原委員：私は建設の状況の部分で、敷地は公有地で広くて、一千何百万円出して用地を買っているが、広い用地であるから問題ないと思うが、問題は建設の面積。これは皆さんも行って聞かれてわかるとおり、今、国の助成は、こういう施設を造る民間にはあるが町にはない。全額町負担ということになるので、私は清水町の借金を増やさないでいい建物、コンパクトにいかにつくるかということに徹したほうがいいと考えている。したがって、建物についてはただ広く、広大な面積を使って建てるのではなくて、美唄のほうにも絡むが、まさか3階建てなんて使い物にならないだろうと思っていたけれども、2階なんてまったく問題ないという認識をしてきているので、やはりうちの町の施設についても2階建てを考慮してつくるべきだと。そのことによって建築費も圧縮できる。わたしはそこだろうと思う。前段で課長がいろいろと施設の内部について言われていたけれども、私は建設するまでにうちの町も保護者と保育所・幼稚園の先生と相当深みのある議論をしてもらわなければ困るなという認識をしているので、2つの施設でもまさに侃々諤々の議論を相当長い期間やって今日があると言っていたので、うちもそれから見るとそれ以上の厳しい意見がたくさん出るだろうと思うので、施設についてはこういう施設であったと投げかけるだけで、担当課として相談する時にはそれでいいのではないかという気がして、要は建設費と建てる面積については相当力を入れて建てなくてはならないだろうと思っている。

委員長：奥秋委員はどうか。

奥秋委員：現地の施設を見て想像以上に、本当に子どもを中心とした立派な建物であったと思う。そういう中でのびのびと育っているということは本当に基本的なことだと思うが、それをそのまま清水町に全てを取り入れるかということになるとやはり難しいと思うので、現場の声や住民に理解いただけるような方法でやったらいいかなと思う。建物の特徴などを皆さんはお話ししていたけれども、受け止め方は同じ。

委員長：では、大谷委員。

大谷委員：訓子府は素晴らしい施設だと思った。一番問題なのは原委員も言われたように建設コスト。これが最大のネックになるのではないかと思う。訓子府町長も苦労しているいろいろな資金や補助事業を探してきたようであるが、今はないと言われてもよくわからないが、一度調査するとか補助事業で何かに絡めて使えるものはないかとか、その辺は一回調査したほうがいいのではないかと思う。床暖房を入れることによって裸足保育などができる。そういう特徴的なこともあるので、やれるものならやりたいという感じである。ヒートポンプなど新しいものを付けたりしていろいろな事業をひっばってきているけど、この辺を一度調査するべきではないかと思う。事前の打ち合わせが大分かかっているということであったが、清水町の開園予定を考えるとすでに遅いぐらい。職員の意見がすごく大事だと思うので私等の意見より利用して働く人の意見を十分検討して進めていくべきだと思う。それにはもう遅いぐらいなので、すぐにでもや

っていかなければならないという印象を受けた。

委員長：北村委員はどうか。

北村委員：訓子府の施設を見て一番感じたことは、施設をつくるにあたっての考え方というか、それがしっかりしていると思った。町長自身が教育畑出身の方で、思い入れがあったようであるし、そこら辺のことが非常に私自身も感じているし、更に加えては現場の保育士さんたちの思い、それがよく施設の細かいところにも反映されていると感じた。清水町と比較して感じることは、現状の保育所の状況からみると、今より広くなればいいなという思いというのが現場にもあると思うが、どういうものをつくりたいかという方向性というか、現場の声や思い、そういうものがわからないということと、幼保連携型の施設を想定してつくっていくのであれば、教育委員会と保健福祉センター関係の所管の問題をどうクリアしていくのかなという感じがちょっとしていた。建物はすごく明るいし、子どものことをよく考えて造られているなという感じがした。原委員が言われたように財政的な負担は全部持ち出しでいいのかとか、何らかの工夫が必要かなというふうにも感じた。

委員長：特に運営にしばって付け加えることはあるか。

原委員：どなたかが先ほど言われていたが、幼保連携した施設にすると運営する際には、幼保の保育士と幼稚園の教諭含めて、合体した中で運営されるので、同じ施設の中で年齢を分けて保育指導しているの、そこをうまく職員間の連携、教育委員会との関係もあったけれども、そこが一番大事だろうと思う。したがって、遅いぐらいという話もあったが、遅かったら急いでやればいいことなので、ここは建てる方向が決まってからああしたほうがよかったということではなくて、やはり建物以外の教員・職員間の連携がしっかりとれるような体制、意見も何でも聞いて、言いたいことを言わせて、そしてそののちどうするかということをしっかりしないと、建てた後に大もめをする。以前も、うちの保育所は相当、担当課長が私にこぼしていたことがあったので、相当厳しい意見もあると思うので、そこはしっかり詰めてもらわないと困ると思う。

委員長：先ほどの意見の中から出たけれども、保護者の幼保連携に関わる不安だとか、要求だとか、当然出てくると思う。職員との連携のほかにその辺をクリアしていくことも重要な課題になるということで押さえる。

ほかにあるか。財源の問題については私自身も雲をつかむような話で、原委員が言われたように訓子府の町長が言っていた補助との関係。条件が変わっているということが初めて認識されたことが実態だったので、今後自分もその辺の押さえをしっかりとっていかなければならないのかなと感じた。

原委員：今日、課長に同席していただいているので、現状で町が今ここまで考えていると。全く考えていないというのなら別だけど、12億円かけて訓子府に勝るような施設を建てようとしているのかどうかわからないので、現状はどういう考えで進めようとしているのかをまず聞かないと何か入り乱れてしまうので、現状で知りえる範囲で知らせてほしい。

委員長：現時点で何かありましたら。

子育て支援課長：今、基本設計を進めているところで、まだ決定はされていない。もう少ししたら平屋の大まかな図面と2階建ての大まかな図面、そして建設費の試算が上がってくるので、それを基に保護者説明会や住民の方にご意見を伺うパブリックコメントを、集まってもらうのではなく書面上で見せて意見をもらうという方法で進めていこうと

考えている。職員間については幼稚園も保育所も子育て支援課の所管なので、すでにいろいろな話を進めている。こういった部屋があったらいいね、このくらいの面積が必要だねというような議論を今進めている。現時点ではこの程度しか話せないが、そういった状況。

原委員：建設費についてはまったく考えもないということではなくて、この程度のものをつくりたいというものがあると思うが、その辺はどうなのか。

子育て支援課長：まだ、具体的にいくらとはっきりしたものは出ていないが、面積からいくとやはり2千平米ぐらいの面積は必要なのではないかと思っている。ほかの町の建物の状況等を見ると全体でだいたい10億円くらいはかかるのではないかと思っている。あくまでも現状で言える範囲であり決定ではない。財源の話が先ほどあったが、補助金はないということなので、何か使える補助金があればと探しているところであるが、中心は起債（借金）になると思う。起債については交付税でバックがあるので、10億円かかったとしても町の持ち出しが10億円ということではないので、その辺は財政側と細かく話をしながら進めていきたいと考えている。

委員長：原委員、よろしいか。

原委員：あまり深く入り込みたくないが、うちの町が消防と水泳プールを新しくした。保育所・幼稚園を新築したらあとは手をかけなくていいという状況であれば、私は何十億かけてもいいと思うが、皆さんもわかっているとおり全く違う状況にある。これから改築をしなければならない、新築をしなければならないというものがごろごろある。財政的に、副町長は30億円と言っていたけれども、やっと貯めた30億円なんてたちどころに消える。今、課長が言ったように全額町の持ち出しにならないと言ったって借金が残るので、借金で残っていくということはこれからの将来に大きな付けが回るということなので、町全体の公共建設物を含めて町長を筆頭に相当深刻に考えてもらって建ててもらわないと困るという認識を持っているので、その辺だろうと思う。

委員長：今後の財源の問題については予算との関わりで大きな課題になると押さえておいていいか。

（いいとの声あり）

委員長：本当に大変だなという印象を受けて帰ってきた。

奥秋委員：今、原委員が発言されたような、箱物は承知のとおりであるから、先立って幼稚園のほうも改修に入るわけであるが、やはりこれは設計の段階で、設計をしてもらったからこのくらいの予算ではなくて、このくらいの予算でこのくらいのものがふさわしいということで、町に見合った数字を先に示していただいて設計をするというのも一つの方法かなと思うが。

委員長：その辺はどうなのか。

子育て支援課長：先に金額ありきではない。やはりどういった建物をどういった構想で、どういった考え方で建てるかということを中心にまとめた上で積算をしていかなければ良いものではないと思う。頭からこれだけでやりなさいと言われてはなかなかその範囲でやらなければならないということもあるので、贅沢なものを造るという話ではないが、やはり下からきちんと固めていかないとなかなか難しい。

原委員：もう1点だけ、課長にお願い的なものがある。訓子府と美唄に伺った時に、議会もなんとかクリアして建てた。アンケートを取ったら45対55だった。こういう話であった。したがって、今、前段で課長が言われたようにパブリックコメントもかける、町民の

意見も聞くというのは大事なことだけれども、うちの町はパブリックコメントを求めたって意見なんて絶対来ないと思う。したがって、全町民に、回収率がどのくらいになるかわからないけれども、町としてはこういう考えで、現在のところこういうもので、こういう構想で、こういう建物を建てたいと思っている。保育所・幼稚園を認定こども園としてこうやりたい。このことに賛成か反対かと言って、アンケートを取るくらいのことはしたほうがいいのではないかと思うが、そんなことは考えているのかいないのかどうなのか。

子育て支援課長：全町民にということは考えていない。お知らせ版や広報等でお知らせしながら、意見をいただくという方法が一番良いのかなと考えている。あとは使う方、保護者の方と現場の意見が一番重要だと思う。そういったほうを中心に進めていくことを考えている。もちろん皆さんにも事前にお知らせして相談をさせてもらう。そういった方向で進めたい。

原委員：最終的には議会の議決を経て建つようになるので、極端な言い方をすると半数以上が反対すると建たない。それは、町民と一体で進めていかないと町民からは「なんでこんな大変な時に、そんな豪華な物を建てる必要があるの」と言われた時に対応するためにも、実は全町民にアンケートを取って、回収率が70%だったと。賛成が80%あったと。したがって決断したというくらいのことがあれば、すごくやりやすいのではないかという気がする。アンケート調査はそんなにお金はかからない。新聞に入れるだけで、郵送料をかけてやるのではなくて、方法はいろいろあると思う。いろいろな人の意見を聞くということになれば、その辺はどういう形になるかわからないが、何かしたほうが良いような気がする。特にうちの町は。

子育て支援課長：その辺のことについては考えさせてほしいと思う。

委員長：今、住民意見の反映ということが出ていたが、その辺の経過は美唄の取り組みである程度読み取れるというか、参考になるようなものが出ていますので、美唄のほうにも建設や運営も含めながら移していきたいと思うが、ある程度の予算等も含めたイメージ、ある程度の概要ができあがった中で美唄は住民意見・保護者意見を聞いている。特に改築の条件、都市部に近いということも含めて、その辺も視察の中で考慮に入れながら聞いていたが、その辺も含めて美唄の取り組み、建設の状況、先ほど2階建てという話も出ていたし、意見があったら出してほしい。

北村委員：それまであった保育所の老朽化というか建て替えと合わせて統合がなされている。その時に建てるロケーション、位置が重要だったと思う。美唄のケースでいくと実際としてはうまく行って、中央に持ってきたことによって得られたメリットが結構あったように感じた。保護者の中で反対があったというのはやはり住んでいる家と保育所との距離の問題などで、当事者である保護者の意見を聞くとそういうことになるのかなと。反対する人もいるだろうと。だからある意味では長期的な考え方も必要で、それは経験者なり、教育方針というかそこら辺のところの決断というものも必要なのではないかと感じた。

原委員：私は美唄の建物を見て、3階は無理だろうと思っていたけれども、避難用のらせんすべり台をまったく怖がらずに滑っていくとか、1番上を遊戯室みたいな形でうまく使っているというのを見て、何を考えたかというところ、清水町の施設を再度見直して、使えるものを使う方向で何かできないかということも考えた。絶えず言っているように役場の中に教育委員会を持ってきてはとか、そういう発想で言っている。そういう発想

を使ってやらないと借金は減らないでどんどん増えていくのは間違いない。交付税は減るし。だからそこに力を入れないと失敗すると私は思っていたので、見るたびに「この施設を使えないか、これはどうか」と絶えずそんな見方をしている。

安田委員：私も原委員と同じで、課長に聞くが、今の意見は参考になるかならないか。

子育て支援課長：もちろん、参考にさせていただく。

奥秋委員：美唄市の保育所は3階建てだという話を聞いて、現場で説明を受けるまでは納得いかなうような状況であった。階段があること自体が子どもたちにとってはなかなかリスクが大きいということで認識していたし、そこをよく受け入れたなど、勇気ある決断に感心した。徹底して子どもを中心に改修した。すべて手を抜かずに、子どもが安全・安心に生活できる環境をつくったということは、子どもが階段ひとつでも自由に、手すりもきちんとつけているし、昇り降りができるということは、清水町も敷地の関係で2階建ての設計を方法として考えているということもあるので、清水でも2階建てを受け入れてもいいのかなという気がした。これから先、何といても財源の問題があるので、また更にあのような建物で再利用できるものがあれば有効利用したいと思うが、今のところどこを眺めても清水町にはそういう目ぼしいものがないということもあるので、2階建ての方法もいいかなと思う。

委員長：まず、3階建てのイメージが調査するまでつかめなかった。あそこまで見事に環境整備がなされている。1点目に私が感じたのは階段で、自分が非常に歩きやすかった。手すりもきちんとあるし、保育士さんも語られていたけれども階段への抵抗が子どもの学習能力の高さというか、それに驚かされた。父母ももちろんそうだったと思う。それと、防犯カメラを中心として、子どもたちの動きも含めて、危険度も含めて監視、見ることができるという、あれもやはり3階という建物の特徴から生まれてきたものだと思う。もう一つはらせん状すべり台での避難。4分で外に出られるということが驚異でびっくりしたが、そういうような配慮がなされているということで、2階・3階建てでも可能なのかなという思いがした。

大谷委員：3階建てにびっくりしたが、行ってみると新築ではなく専門学校の跡地を利用したということで、参考にするとしたらそういう施設の再利用というか、そういう考えは素晴らしいなと思った。本当にうまく、子どもたちに何の支障もないと思った。ただ、新築であれば3階は考えないという本音のところ、やはり3階というのは理想ではないという感触を持った。再利用できる建物が清水にもあるのか、その辺の考えは素晴らしいと思った。面積的にはかなり余裕があるのではないかと、もともとの建物が大きいせいなのかそう感じた。

委員長：スペース自体、細かく区割りされていなかった。ほかに補足はあるか。運営も含めてどうか。特徴的なのは両方から言われているように少子化問題と伴って、未満児保育が多くなってきているというのが、やはり経済状況の表れなのか、びっくりした。特に美唄では生後2か月と言っていたか、1対1保育になる。そういう面で、訓子府の施設を含めて未満児の定員がいっぱいになる。その辺が今後の課題になるのかなと、運営状況の問題で思ったが、その辺も含めながら、運営状況の問題ではどうか。

北村委員：待機児童の問題を聞いたが、ほかに施設があるので問題は起きていないということであった。美唄における条件の中でそういうことなので、清水町でそういった問題が今後起こらないという保証はないので、その辺はどう考えていくのかなというのは自分なりに感じていた。人口は減少していくので当然減るだろうという考えはあるが、

預けたいという親御さんが増えるのではないかという気がちょっとしている。時代のすう勢というか、そのあたりも考えなければならぬと感じた。

委員長：原委員から何かあるか。建物の問題があれば触れて構わないと思う。

原委員：相当奇抜なアイデアだけれども、保健福祉センターをそっくり幼保連携施設にして、文化会館に相当お金がかかると担当から聞いているけれども、耐震化することにお金をかけるような雰囲気があるので、私はそこを大改革というか、もともと昔は、人口が16,000人くらいいた頃には役場庁舎に教育委員会も入っていたのだから、人口が減ったのに商工観光課はあっちにある。こっちに教育委員会とバラバラになっている。そこは一体化した方がいいのではないかという気がしていつも同じようなことを言っているが、教育委員会のほうに子育て関係の部署をそっくり持っていけば、スペースが空いて何とかならないかと。相当大きな考えだけれども、そこまでいろいろと考えてみたけれども、そんなことはあり得ない。無茶なことは言わないでほしいということであれば言ってほしい。

子育て支援課長：これは私が答えられるような問題ではないので何とも言えない。今まで考えたことがなかったものだから。保健福祉センターは目的を持って建てられたものであるし、今もかなり使っているのだから、文化センターはもちろん文化団体がたくさん使っているのだから、それを変えるとなると代替の建物を建てるとか、そういったことも出てくることが考えられるので現段階では考えられないと思う。

原委員：たぶんそう言うかと思っていて。温泉を10億円かけてつぶした。スキー場もなくした。今度はどんなものかなという感じであるものだから、もう少し長い目で見て、これから人口が減るのだから、子どももそんなに増えないかと思っているのだから、200人で十分だと思う。だから、そのぐらいのことを考えたほうが、町にしてみたら今後の財政規模を考えてみたら、町民も乗ってくる発想が出てくるのではないかと。確かに造った理由があり、用途があるから造っている。だけどそれはそれとして、努力してできる部分についてはやはりやらなければまずいのではないかなと思って言っただけ。

安田委員：報告書に書いたが、ピパの子保育園の特色が素晴らしい。フェイスブックの活用だとか、大型スクリーンの活用も素晴らしかった。あともう1点は、遊ぶ・運動能力の向上ということで、3階を利用したサッカー教室だとか、他の保育所との交流もあり、余裕があればこういう、雨の日に屋内で運動会ができるような、そういう構想でやれたらいいなと思った。

奥秋委員：特色のある保育をしている。そういう中で小さい時から花を育てるとか、収穫を楽しむとか、そういう具体的な保育も必要であるし、防犯カメラを全て設置しているということ。今後はあれを抜きで考えられないと思う。しっかりと防犯はやってもらいたいと思う。

大谷委員：園長先生が説明しているのを聞いて、本当に特色のある活動をしているなという印象を受けた。ただ、清水の現状がわからないので、特別なことをしているのか、同じような保育をしているのではないかなという想像もできるが、真剣に良い保育の仕方しているなと思った。給食等も減農薬だとか地産地消だとか食育だとかそういうものは清水でもやっているのではないかと思うが、地元の食材を使って給食を作っていたことが印象に残った。

委員長：ほかに補足、付け加える点はないか。2つの施設を合わせてさらに指摘したり付け加えたり、本町の課題とも合わせながら、ありましたら若干出してもらって休憩に入りたい

いと思うが、その辺はどうか。

北村委員：施設をつくるにあたって財源の問題もあるが、清水町が持っている公共施設のこれからの試算管理も含めての総合計画的な中で、例えば耐震工事をしなければならないとか、ほかの施設との兼ね合いの中での計画というのがどこかできちんと位置付けられていない中で、当面保育所をどうするだとか、文化センターをどうするだとか、そういう動きになってはやはり今日的な状況としては好ましくないのではないかなという感じがする。

委員長：ほかにあるか。

大谷委員：原委員が先ほど大胆な意見を言われたが、民間に委託するというような大胆なことではできないのか。そちらには補助金もあるということで、まったく考えられないことなのか。素人なのでわからないが。町民との雑談の中でそんな話もしていたけれども、不可能なことなのか。全然考えられないことなのか。その辺はどうなのか。

子育て支援課長：大きな町では受け皿があるが、小さな町ではなかなかないというのが現状。よその町からお願いするといっても難しいのかなと考えている。直接こちらからお願いしますということをお願いしたことはないが。

委員長：一般的に言えることは営利企業になるわけで、現状の保育料・幼稚園保育料等の第2子等への配慮、そういう問題は不可能かもしれない。

(保育料は変わらないとの声あり)

子育て支援課長：当面は保育所であるが、いずれ、幼保連携型の認定こども園にしたいと考えている。そうすると運営主体・設置主体が市町村か公共団体か学校法人とか、社会福祉法人とかに限られてくるということもある。保育所だったら民間企業が入れるが、そういったときに設置主体が限られてしまうので、なかなかそういう面でも考えづらい。田舎の町では、先ほど言われた保育料等の関係については町の施策としてやっている。例えば民間の保育所ができたとして、そこに入所するお子さんについては町が保育料を徴収するので、民間であろうが町の施設であることに変わりはないことになる。

委員長：そうすると、収容人数の関係になるのか。大きなところと小さなところとの比較からいくと。

子育て支援課長：今制度自体が保育所は保育料を入所されている保護者から集めて、町の負担と国の負担も含めて運営者に支払うという流れになっているので、人数によって単価は違うが、1人保育するといくらというお金が施設に入る流れになっている。

委員長：ほかにあるか。ないようなので、ここで10分間休憩する。

【休憩 11:01】

【再開 11:10】

委員長：再開する。2つの施設について意見が出されたが、町としての方向性の中での意見も、父母との合意の問題や職員との意見交流を深める問題なども出ていたが、更にもう少し指摘する問題があれば出していただきたい。

なければ、2つ目の部分で委員会としての報告書をどう作成するか、その方向性。始まる前にも原委員から意見が出されていたが、一つは今日出された意見の中からポイントをしぼり、それぞれの委員から報告書が出されると思うので報告書にも目を通し

ながら全体意見に関わること、今回の視察での特徴に関わること等で学ぶべき問題についての課題、そういうようなものを汲み上げて委員会報告を作成しなければならないと思うが、それらを含めて再度調査報告書のまとめの協議を行うかどうか、今後の方向についてきちんと全体意見として確認をしておきたいと思うので、意見を願います。

大谷委員：2つの施設を見てきたが、建設のほうで言えば一番ネックになるのが建設コスト。平屋なのか2階なのかという検討もあるかと思うが、とにかく建築コストの問題。それに向けて職員・保護者から十分な意見を聞いてやるということが大事だと思う。一番は利用する先生方の意見が保護者を含めて大事だと思うので、その意見を踏まえて試算するのが、幼保連携の考え方、持っていく方についても含めて大事なことだと思う。

委員長：方法としては委員の調査報告書と今日出された意見を参考にしながら、再度、協議をするかどうか。これも含めて論議をしたい。どういう方法でまとめとしていくかということで、その方法について確認をしておきたい。

奥秋委員：本当は皆さんが今日報告書を出せば良かったが、これはいつまでにまとめる予定か。もう一回集まって協議することになるのか。

委員長：方向としては、今日協議した内容からポイントをしばって、個人から出された報告書に目を通して、その中からまたプラスアルファがあれば付け加えていくということで、そういう協議の場をもう一回設けるかどうかということ。

佐藤局長：委員長、このあと委員会のまとめだけであれば、説明員の子育て支援課長に退席してもらってもいいか。

委員長：申し訳ない。課長に退席してもらってもいいか。

(いいとの声あり)

委員長：大変申し訳なかった。ご苦勞様でした。

【説明員退席 11：15】

奥秋委員：議論でそれぞれの考え方を出示していただいて、個人の報告書も出るなので、あとは、考え方がいろいろあると思うけれども、委員長と副委員長でまとめて、いつものとおりにはやってもらっていいと思うがいかがか。

安田委員：私もそれでいいと思う。今までの報告書よりもすごく長くなると思うので、ここをいかに短くするかが難しいと思うが、委員長と副委員長でよろしくお願ひしたい。

原委員：再度集まる必要はないと思う。更にいろいろな意見を聴取しても新しい意見はこれ以上出てこないと思うので、委員の皆さんの報告書と今日出た意見を合わせてまとめてもらえばいいと思う。委員長と副委員長にお任せしたいと思っているが、それではだめだということであればもう一度全員に諮っていただきたい。

北村委員：こういった報告書を作りたいということで一度皆さんに示して、いいかどうかという確認の場は必要かなと思う。

委員長：委員長と副委員長でたくさんの意見を短くまとめるのは難しいことだが、箇条的に詳しく説明するのではなくて、課題としてポイントを押さえるということで短くできるかと思うので、委員長と副委員長で原案を作って、でき次第皆さんに配って、再度協議をするかどうか、それでいいかどうか決めていただくという方向でいいか。

(いいとの声あり)

委員長：期待に応えられるかどうかは疑問であるが、よろしく願います。次の3点目に移って
いいか。3点目の視察研修の決算書について、事務局のほうから説明をお願いします。

宇都宮係長：(決算書の内容説明)

委員長：質問・意見はあるか。

(なしとの声あり)

委員長：所管事務調査に関わる議題を終わる。

議件（2）その他

委員長：その他で何かあるか。

安田委員：視察の旅費はガソリン代か。

宇都宮係長：ガソリン代は公用車なので公費。

委員長：ほかにあるか。

(なしとの声あり)

委員長：なしということで、本日の委員会を終了する。ご苦労様でした。